

[教育研究上の目的]

1. 純真学園大学大学院は、教育基本法及び学校教育法の本旨に則り、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする。
2. 保健医療学研究科は、保健医療に関する高度かつ先進的な知識と技術を学ぶとともに、それぞれの分野や領域において高い専門性を追究し、保健・医療・福祉が連携した総合的サービスを提供することができる高度専門職業人、高度先進医療やチーム医療の場でリーダーシップを発揮することができる高度専門職業人並びに保健医療の分野における教育者・研究者を養成することを目的とする。

(平成 30 年 5 月 1 日現在)